

07-3 号 (07.07.01 送信)

≪会津若松市 市民協働課からお知らせです≫

★「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」をご利用ください！

市では、団体や個人が行う男女共同参画社会づくりのための研修活動や啓発活動を行う団体等に対して、補助金を交付し活動を支援しています。
研修や啓発活動を行う際にご活用ください。

- 補助対象事業：男女共同参画社会づくりに関係する研修への参加や啓発活動の開催
- 補助率：2 分の 1 以内（上限額 5,000 円から 100,000 円）
- ※詳しくは、下記ホームページをご確認ください。
- ※活用にあたっては、市民協働課に事前にご相談ください。

会津若松市ホームページ

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2011042000062/>

●お問い合わせ

会津若松市 市民協働課 協働参画グループ

〒965-0873 追手町 2 番 41 号

TEL：39-1221 FAX：39-1420

mail:kyodo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

≪福島県男女共生センターからお知らせです≫

★皆様の発表と交流の場！出展者募集中！！「未来館フェスティバル 2025 県民参加企画」

福島県男女共生センターでは、令和 7 年 9 月 7 日（日）に各種団体・個人の日頃の取組の成果の発表の場や、団体・個人の皆様の交流の場となる『未来館フェスティバル 2025』にて出展者を募集しています。

- 出展日時：令和 7 年 9 月 7 日（日）9：30～16：00（午前のみ、午後のみも可）
- 応募資格：福島県内を中心に活動を行っている団体・グループ・個人
- 企画条件
 - ・男女共同参画社会の実現に資するものであること
 - ・特定の個人等を対象としたものではなく、広く参加できること
 - ・営利活動、特定の政治・宗教活動、勧誘を目的としないこと
 - ・出展形態は、講座、報告会、上映会、体験教室、展示などにより構成すること

○申込フォーム

<https://forms.gle/V7aP96uf9CsTPLuV6>

○申込締切：令和 7 年 7 月 11 日（金）必着

※申込者多数の場合には、締切日を待たずに受付を終了する場合があります

※詳細は、男女共生センター HP をご確認ください。

(<https://www.f-miraikan.or.jp/topics-post-59.html>)

●お問い合わせ

福島県男女共生センター（二本松市郭内 1 丁目 196-1）

電話：0243-23-8301

〔開館時間〕 9：00～21：00（休館日前日 9：00～17：00）

〔休館日〕 月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12/29～1/3）

★パパ・ママのための子育て支援講座～『叱る育児』から『ほめる育児』へ～（令和 7 年度県民企画支援事業 採択企画）

- 日時：令和 7 年 8 月 3 日（日）10：00～12：00（受付 9：30～）
- 会場：福島県男女共生センター第 4 研修室（二本松市郭内 1 丁目 196-1）
- 参加費：無料
- 対象：子育て中の保護者の方（定員 10 名）
- ※無料託児もありますのでお気軽にお問い合わせください。
- 申込方法：男女共生センター HP からお申し込みください。
(<https://www.f-miraikan.or.jp/topics-post-56.html>)

●主催・お問合せ

ペアレントトレーニングトレーナー 中村 浩美

Email: look-before-you-leap.0126@docomo.ne.jp

※問合せ先は、福島県男女共生センターではございませんのでご注意ください。

≪女性や性的マイノリティの方々の相談窓口等≫

★暴力（DV）や性加害、ハラスメント、パートナー等とのトラブル、お仕事のことなどでお困りの方の相談先をお知らせします。

◎性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

◎事件発生時、緊急の場合は会津若松警察署（110 番）に連絡してください。

●主な相談先

○女性福祉相談室（会津若松市 こども家庭課）

電話：0242-32-4470

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

HP:<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016030200028/>

○女性のための相談支援センター（福島県）

電話：024-522-1010

受付時間：午前 9 時から午後 9 時まで（祝日・年末年始を除く）

HP:<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21820a/>

○男女共生センター（福島県）

電話：0243-23-8320

受付時間：火曜日：午前 9 時から正午まで／午後 1 時から午後 4 時まで

水曜日：午後 1 時から午後 5 時まで／午後 6 時から午後 8 時まで

木曜日から日曜日：午前 9 時から正午まで／午後 1 時から午後 4 時まで

[月（祝日の場合はその翌日）曜日・年末年始を除く]

HP: <https://www.f-miraikan.or.jp/guidance/soudan.html>

○性暴力等被害救援協力機関 SACRA ふくしま

電話：024-563-3722（#8891 でもつながります。）

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

※上記以外の時間は、国のコールセンターに電話がつながり相談をすることができます。

HP:<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/sacrafukushima.html>

○DV 相談+（プラス）（全国共通）

電話：0120-279-889

受付時間：24 時間対応（メールやチャット出の相談も可能です）

HP:<https://soudanplus.jp/>

○女性のための電話相談ふくしま（内閣府主催事業）

電話：0120-207-440

受付時間：平日の午前 10 時から午後 5 時まで

HP:<https://nwsfukushima.jimdofree.com/電話相談/>

○人権相談（福島県法務局）

電話：0242-27-1498

受付時間：月曜日、水曜日、金曜日の午前 9 時から午後 4 時まで

○みんなの人権 110 番（全国共通）

電話：0570-003-110

受付時間：平日の午前 8 時 30 ～午後 5 時 15 分（祝日、年末年始を除く）

○インターネット人権相談

HP:<https://www.jinken.go.jp/>

○よりそいホットライン

電話：0120-279-226（岩手県、宮城県、福島県からかける場合）
※音声ガイダンス「4番」が性別や同性愛に関する相談です。
受付時間：24 時間 365 日対応

※このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

□バックナンバーはこちらから

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/20110420000017/>